



航空危険物規則書第 55 版(2014 年 1 月 1 日発効)への訂正、追加
IATA Dangerous Goods Regulations 55th Edition Effective 1 January 2014

ADDENDUM Posted 23 December 2013 の邦訳

正誤表

8 頁

誤

訂正 SQ (シンガポール航空/シンガポール航空貨物)

SQ-07 UN 3090 リチウム金属電池。リチウム金属単電池および組電池は、シンガポール航空の航空機で貨物としての輸送は禁止する。これは、包装基準 968 の Section I A、I B および Section II に適用される。さらに、包装基準 969 および包装基準 970 の Section ~~I~~ II に従って準備されたリチウム金属単電池および組電池 (UN 3091) のシンガポール航空の旅客機で貨物としての輸送は禁止する。この禁止事項は以下には適用されない。

- 包装基準 969 および 970 の Section I に従い、機器と共に包装されたまたは機器に組み込まれたリチウム金属単電池または組電池 (UN 3091) の旅客便での輸送、
- 包装基準 965 から 967 に従ったリチウムイオン単電池および組電池 (UN 3480 および UN 3481)、または
- 旅客または乗務員が携行する危険物の規定が適用されるリチウム電池 (充電可および充電不可) (2.3.2-2.3.5 および表 2.3.A 参照)。

正

訂正 SQ (シンガポール航空/シンガポール航空貨物)

SQ-07 UN 3090 リチウム金属電池。リチウム金属単電池および組電池は、シンガポール航空の航空機で貨物としての輸送は禁止する。これは、包装基準 968 の Section I A、I B および Section II に適用される。さらに、包装基準 969 および包装基準 970 の Section I に従って準備されたリチウム金属単電池および組電池 (UN 3091) のシンガポール航空の旅客機で貨物としての輸送は禁止する。この禁止事項は以下には適用されない。

- 包装基準 969 および 970 の Section ~~I~~ II に従い、機器と共に包装されたまたは機器に組み込まれたリチウム金属単電池または組電池 (UN 3091) の旅客便での輸送、
- 包装基準 965 から 967 に従ったリチウムイオン単電池および組電池 (UN 3480 および UN 3481)、または
- 旅客または乗務員が携行する危険物の規定が適用されるリチウム電池 (充電可および充電不可) (2.3.2-2.3.5 および表 2.3.A 参照)。